

第 1 2 回 富山地域合併協議会

開催日時 平成16年 3月22日 (月)

午後 2時から

開催場所 とやま自遊館 1階 ホール

【会議概要】

○会長あいさつ 森 富山市長

○議 事

●正式協議事項

議案第 31 号 協定項目 1 4 使用料・手数料等の取扱いについて (その 2)

議案第 32 号 協定項目 21-3 福祉保健関係事業の取扱いについて (その 1)

議案第 33 号 協定項目 21-8 都市整備関係事業の取扱いについて (その 3)

議案第 34 号 協定項目 21-10 教育関係事業の取扱いについて (その 1)

議案第 35 号 平成 16 年度 富山地域合併協議会事業計画について

議案第 36 号 平成 16 年度 富山地域合併協議会予算について

●提 起 事 項

提起ア 協定項目 4 新市の事務所の位置について

提起イ 協定項目 1 3 一部事務組合等の取扱いについて

提起ウ 協定項目 1 4 使用料・手数料等の取扱いについて (その 3)

提起エ 協定項目 20 介護保険事業の取扱いについて

●報 告 事 項

・事務事業一元化の調整結果について

●そ の 他

【出席委員】

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|----------------------|-------|-------------|
| 富山市長 | 森 雅志 | 会長 |
| 大沢野町長 | 中齊 忠雄 | 副会長・会長職務代理者 |
| 大山町長 | 清水 忠夫 | 副会長 |
| 八尾町長 | 吉村 栄二 | 副会長 |
| 婦中町長 | 大島 外夫 | 副会長 |
| 山田村長 | 山崎 吉一 | 副会長 |
| 細入村長 | 野尻 昭一 | 副会長 |
| 富山市助役 | 石田 淳 | |
| 大沢野町助役 | 新畑 彬 | |
| 大山町助役 | 正橋 寛 | |
| 八尾町助役 | 今川 隆司 | |
| 婦中町助役 | 水和 恒久 | |
| 山田村収入役 | 関 和夫 | |
| 細入村収入役 | 高田 敏成 | |
| 富山市議会議長 | 島田 祐三 | |
| 大沢野町議会議長 | 石坂 孝夫 | |
| 大山町議会議長 | 畔田 武雄 | |
| 八尾町議会議長 | 本多 哲三 | |
| 婦中町議会議長 | 柞山 数男 | |
| 山田村議会議長 | 村上 伸治 | |
| 細入村議会議長 | 堀 勇一 | |
| 富山市議会市町村合併対策特別委員会委員長 | 五本 幸正 | |
| 大沢野町議会合併特別委員会委員長 | 植野 稔 | |
| 大山町議会市町村合併特別委員会委員長 | 大田 清夫 | |
| 八尾町議会市町村合併特別委員会委員長 | 杉山 峰夫 | |
| 婦中町議会市町村合併問題特別委員会委員長 | 藤澤 隆 | |
| 山田村議会市町村合併対策特別委員会委員長 | 山田 尚忠 | |
| 細入村議会市町村合併特別委員会委員長 | 本多 憲昭 | |
| 富山市自治振興会連絡協議会 | 亀谷 義光 | |
| 富山市女性団体等連絡協議会会長 | 大泉美登子 | |
| 大沢野町自治会連合会代表 | 上口 勇三 | |
| 大沢野町老人クラブ連合会女性代表 | 林 美津子 | |
| 大山町自治振興会連合会 | 岡本 武勇 | |
| 大山町なごみの会会長 | 池田 薫 | |
| 八尾町フォーレスト八尾会代表 | 林 のぶ子 | |
| 婦中町老人クラブ連合会会長 | 杉林 好信 | |
| 婦中町ボランティア連絡協議会会長 | 吉田美紀子 | |
| 山田村自治振興会代表 | 小西 源清 | |
| 山田村農業協同組合代表理事組合長 | 名徳 隆弘 | |
| 細入村総合計画審議会委員 | 圓山 達行 | |
| 細入村地域づくり団体代表 | 水井 君枝 | |
| 婦負森林組合代表理事組合長 | 北山 虎雄 | |

| | | |
|----------------------|-------|--|
| 富山県経営企画部市町村課長 | 黒野 嘉之 | |
| 富山県商工会議所女性会連合会会長 | 高沢 規子 | |
| (社) 富山青年会議所理事長 | 林 不二男 | |
| 富山県労働者福祉事業協会理事長 | 三辺 進 | |
| 早稲田大学教授・富山県都市計画審議会委員 | 宮口 侗迪 | |
| 富山商工会議所会頭 | 八嶋 健三 | |

欠席委員：2人

【傍 聴】

報道関係： 11社 (15人) 一 般： 18人

第12回富山地域合併協議会

森 会長

皆さん、どうもご苦勞様でございます。本日の合併協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今もここで、皆さん方とお話ししておりましたが、一週間程前まで大変暖かくて、気温が22℃という日もあったわけですが、その後、雪も降ったりいたしまして、ここ数日はえらく底冷えのする、これが春の陽気というものかもしれませんけれども、寒い日と暖かい日が繰り返しているわけでございます。こういう時は、やはり体調の管理に十分気をつけなければいけないと改めて思っているわけです。

また、桜の開花につきましても、「平年に比べ8日程、昨年より4日程度早い」と予想されているようでございます。私も今役所を出てきます時に松川べりを見てきましたが、ほのかに紅くなっている様で、「ずい分と蕾がふくらんできた」と思って、見てまいりました。

いずれにしても、皆様方には大変お忙しい中、本日もお集まりいただきまして、まずお礼を申し上げる次第でございます。特に議員の皆様方には、3月議会の開会中、あるいは終了直後ということでございましょう。そういった日程の中でご出席を賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。毎回申し上げておりますが、国の三位一体の改革の影響等によりまして、財政環境が非常に厳しいわけでございます。各市町村におかれましては、16年度予算の編成をいただき、議決があったところ、また、これから議決をいただくところ、それぞれの状況だと思いますが、この予算編成にあたられては、正に創意工夫を凝らされて、財源の確保や事務事業の見直しといった取り組みには、大変なご苦勞があったものと拝察を致します。また電算システムの統合に係る経費につきましても、それぞれの市町村で計上いただき、議会において審議をお願いしてきたところでございます。

富山地域7市町村におきましても、来年3月末日までの合併に向けて鋭意作業を進めておりますが、合併を成し遂げるには、何よりも構成7市町村の信頼関係が保たれてこそ成り立つものであると考えているわけでございます。こういった意味からも、「新しい市を建設していく」という目標に向かいまして、これからもお互いの意志の疎通を図りながら、今後の取り組みを進めてまいりたいと思う次第でございます。

さて、当協議会では、住民の皆さんに身近なサービスと負担につきまして、既にご承認をいただいたものなどが、現時点におきまして概ね9割に達しているわけでございます。また、前回の協議会でご質問もございましたが、議会議員の皆様方の定数関係や、その他の委員会委員の関係、特別職、一般職、そして組織機構等につきましても、これから順次提起をさせていただき、6月頃までには、全ての協定項目の協議を終える事ができますよう努めてまいりたいと思っております。そういう意味では、合併の議論もいよいよ正念場を迎えていると思えますことから、どうか委員の皆様方には、この後も慎重にご審議を賜り、円滑に協議が進められますことへのご理解をお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます次第でございます。よろしく申し上げます。

事務局

どうも、有難うございました。それでは議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願いを致します。

森 議長

それでは、具体の議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を指名させていただきたいと思います。今協議会の会議録署名委員に3号委員でいらっしゃいます堀勇一さん、5号委員でいらっしゃいます名徳隆弘さんを指名致します。お二方にはよろしくお願いを致します。

それでは議事に入りたいと思います。初めに正式協議事項でございます。前回協議会において提起させていただき、議案とさせていただいたものであります。なお、議案第35号 平成16年度 富山地域合併協議会事業計画と、議案第36号 平成16年度 富山地域合併協議会予算につきましては、提起を省き、正式協議事項とさせていただきます。

初めに議案第31号 協定項目14 使用料・手数料等の取扱い(その2)から、議案第34号 協定項目21-10 教育関係事業の取扱い(その1)までの4議案について、変更等がございましたら、それらを含めて事務局から説明をお願い致します。

事務局

では、正式協議事項6項目のうち4項目を説明させていただきます。議案第31号 協定項目14「使用料・手数

料等の取扱いについて(その2)」、議案第32号 協定項目21-3「福祉保健関係事業の取扱いについて(その1)」、議案第33号 協定項目21-8「都市整備関係事業の取扱いについて(その3)」、議案第34号 協定項目21-10「教育関係事業の取扱いについて(その1)」、以上4議案につきまして、前回の提起事項でございまして、その内容につきましては、変更等はございません。以上でございます。

森 議長

それでは、只今説明がありました議案第31号 協定項目14「使用料・手数料等の取扱い(その2)」についてお諮り致します。この議案につきまして、ご意見・ご質疑等はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

大田委員

大山町の大田でございます。議案第34号 協定項目21-10「教育関係事業の取扱いについて」であります。

森 議長

ちょっと待って下さい。今、とりあえず議案第31号について、お諮りしようとしておりますので、よろしいですか。

大田委員

はい、分かりました。

森 議長

それでは、改めてお伺い致します。議案第31号につきまして、ご意見・ご質疑等はございませんか。

それでは、ご発言が無いようでございますので、お諮り致します。議案第31号につきましては、原案のとおり承認させていただくということでご異議ございませんか。(異議なし)

有難うございました。それでは議案第31号 協定項目14「使用料・手数料等の取扱い(その2)」につきましては、原案のとおり承認させていただきます。

次に議案第32号 協定項目21-3「福祉保健関係事業の取扱い(その1)」について、お諮りを致します。同じように、ご質疑等はございませんでしょうか。それでは、ご発言が無いようでございますので、議案第32号につきまして、原案のとおり承認するというごことでご異議ございませんか。(異議なし)

有難うございました。それでは議案第32号 協定項目21-3 福祉保健関係事業の取扱い(その1)につきましては、原案のとおり承認させていただきます。

次に、議案第33号 協定項目21-8「都市整備関係事業の取扱いについて(その3)」についてお諮りを致します。ご質疑等はございませんでしょうか。よろしいですか。無いようでございますので、議案第33号につきまして、原案のとおり承認するというごことでご異議ございませんか。(異議なし)

ご異議なしとのことでございますので、議案第33号 協定項目21-8 都市整備関係事業の取扱い(その3)につきましては、原案のとおり承認させていただきます。

次に議案第34号 協定項目21-10「教育関係事業の取扱い(その1)」についてお諮り致します。それでは大田委員、どうぞ。

大田委員

大山町の大田でございます。結論から先に申しますと、調整方針に賛成であります。大山町議会市町村合併特別委員会での協議結果に基づきまして、意見を申し上げたいと存じます。先ず1点目は、「学校再編について」であります。現在私共、大山町では再編を検討しているような学校もございませんし、保護者から統合を希望するような気運もございません。従いまして、新市におきましても保護者の皆様方の意見が尊重されますように、格段のご配慮を願う次第でございます。

2点目は、「学校給食に関して」であります。学校給食用物資の購入については、合意が得られた地域から学校給食会に委託をするという調整方針になっているわけでございますが、現在納入しておられる業者の営業継続、或いは地産地消という農業政策との関連もございまして、出来る限り現状維持ということをお願いを致したいと思うわけでございます。

大山町議会と致しまして、以上2点について、意見を付して原案のとおり調整方針を承認すべきであると決定

致しましたので、ご報告を出させていただきます。よろしくお願い致します。

森 議長

ご意見として受け止めさせていただくという事によろしいですね。(はい) 他にございませんでしょうか。ご意見が無いようでございますので、それでは議案第34号につきましてお諮りを致します。議案第34号は原案のとおり承認するというご異議ございませんか。(異議なし)

はい、有難うございました。ご異議なしとのことでございますので、議案第34号 協定項目21-10「教育関係事業の取扱い(その1)」につきましては、原案のとおり承認させていただきます。

次に議案第35号 平成16年度 富山地域合併協議会事業計画と、議案36号 平成16年度 富山地域合併協議会予算につきまして、2議案は相互に関連しておりますので、一括して上程をさせていただきたいと思っております。それでは内容の説明を事務局からお願いを致します。

事務局

それでは議案第35号 平成16年度 富山地域合併協議会事業計画について、ご説明申し上げます。事業目標は、『合併特例法の適用期限までの合併を目途に構成市町村での協議・調整に努める。また新市への移行が円滑に行われるよう、準備作業に努める。』としております。また、事業内容としましては、『1つ目、会議の開催ということで、引き続き協議会、幹事会、専門部会等を適宜開催する。2つ目、構成市町村における行政制度の協議及び調整、3つ目に合併情報の提供ということで、「協議会だより」、各種パンフレット等を積極的に住民の皆さんに情報提供を行う。4つ目に、合併協定書の調印式の実施、また国や県との調整のほか、必要な事業を適宜実施する。』ということでございます。

次頁をお願い致します。只今の事業計画を含めて、16年度の事業計画及びスケジュールということで、上半期と下半期に分けて明記しております。上半期では、例えば、①の新市建設計画と②の事務事業、或いは協定項目の残りにつきましても、4月・5月の協議会に提起、承認ということで、6月一杯には全協議を終了し、その後、協定書調印を8月に、9月では各市町村議会におけます合併関連議案の議決、合併申請書の提出という流れを考えております。下半期につきましては、新市へスムーズに移行するための準備期間と考えております。

以上で議案第35号を終わります。次に議案第36号 「平成16年度 富山地域合併協議会歳入歳出予算について」説明致します。1頁をお願い致します。議案第35号でご説明申し上げました、事業計画を推進するためのものでありまして、歳入歳出60,001千円を計上させていただいております。2頁をお願い致します。その歳入の大半を占めます負担金、49,500千円でございます。その算出根拠としましては、均等割20%、人口割80%で計算しております。説明欄に記載の通りでございます。

諸収入としまして、1,000円、繰越金10,500千円を計上させていただいております。15年度からの繰越金でございますが、15年度当初予算が掴みづらかったこと、それから、事業推進費における委託料の中で、市町村建設計画に関する委託料、或いは電算統合準備業務調整に関する委託等が、当初見込んでおりましたものよりもかなり抑えることが出来たことが要因かと思っております。なお、新市建設計画に関する契約の内、16年度に繰越す委託部分もございまして、約200万余りを繰越金の中に入れております。

3頁の歳出の方でございますが、会議費7,971千円、当協議会の運営費でございます。中段になりますが、事務局費20,809千円、事業推進費として31,220千円、予備費1,000円ということで、それぞれ科目ごとに振り分けて計上させていただいております。なお、節以下の説明につきましては、詳しく記載してございますので省略させていただきたいと思っております。以上でございます。

森 議長

はい。それでは議案第35号「平成16年度 富山地域合併協議会事業計画について」と、議案第36号「平成16年度 富山地域合併協議会予算」につきまして、2議案一括でお諮りを致します。ご意見・ご質疑等はございませんでしょうか。ご意見が無いようでございますので、議案第35号及び36号につきまして、原案のとおり承認するというご異議ございませんでしょうか。(異議なし)

有難うございました。ご異議無しとのことでございますので、議案第35号 平成16年度 富山地域合併協議会事業計画についてと、議案第36号 平成16年度 富山地域合併協議会予算につきましては、2議案原案のとおり承認させていただきます。

次に提起事項に移りたいと思っております。提起事項は「提起ア」から「提起エ」までの4項目でございます。提起

アにつきましては、今月の10日、第3回新市の名称等検討委員会が開催され、その検討結果が報告されております。そのことも合わせて事務局から提起事項の説明をお願い致します。

事務局

では、提起事項と致しまして4項目ございます。先ず提起ア 協定項目4「新市の事務所の位置」につきまして、別紙資料をお願い致します。これにつきまして、今会長が申しましたように、3月10日に開催されました第3回新市の名称等検討委員会会議結果を、最初にご報告させていただきます。枠の中でございますけれども、新市の事務所の位置につきましては、1つには住民の利便性、2つには交通の事情、3つには他の官公署との関係、4つには既存庁舎の収容能力等を考慮致しまして、富山市新桜町7番38号の現在の富山市役所に置くということで異論なく決定されました。なお、関連あります事柄と致しまして、「組織・機構」につきましては、行財政改革や効率性の観点などから、分庁方式を採用せず、既存の市町村庁舎に本庁及び住民生活に密着した事務等を担います総合行政センター、仮称でございますけれども、を置く本庁方式が望ましいとし、併せまして、専門的な事柄も多いことから、学識経験者などのアドバイザーの意見を参考にしながら、検討していくということが確認されたところでございます。以上を踏まえまして、新市の事務所の位置につきましては、今程申しました現富山市役所とするということでございます。

次に提起事項イ 協定項目13「一部事務組合等の取扱い」につきまして、大別しまして、3項目の調整方針と致しております。ご覧いただきたいと思っております。

まず1番目、『一部事務組合』につきましては、細入村大沢野町学校組合をはじめとしまして、5つの組合につきまして、合併の前日をもって解散し、財産及びその事務等は、新市に引き継ぎたいと考えております。2つ目、富山県中央衛生処理組合と富山県中部衛生センター組合は、合併時までの統合を検討することと考えております。3つ目でございます。富山地区広域圏事務組合をはじめとしまして5つの組合につきましては、合併の日の前日をもって当該組合を脱退し、富山県市町村総合事務組合を除きまして、新市において合併の日に当該組合に加入することとしたいと考えております。この富山県市町村総合事務組合には、現在富山市を除く34市町村が加入しておりますが、合併後はその組合で担っておられますところの退職手当の支給等の事務を新市で行うこととしているために、「加入しない」としているものでございます。

2番目『共同設置及び事務委託』についてでございます。先ず「共同設置」に関しましては、当協議会の構成6町村と他の町村の皆様方と共同設置しております富山県町村公平委員会については、合併の日の前日をもって脱退し、新市において新たな公平委員会を設置することとしたいと考えております。なお、その委員の構成等につきましては、類似都市等を参考にしながら、新たに定めたいと考えております。次に「事務委託」についてですが、1つには、非常勤職員の公務災害補償に係る認定及び審査に関する事務の委託につきましては、現行のとおり、新市において富山県に委託をしたいと考えております。次の頁をお願い致します。2つには、昨年11月から県内35市町村におきまして、証明書等の交付等の事務を委託しているわけでございますけれども、現行のとおり、新市におきましても市町村が相互に事務委託をしたいと考えております。

3番目『土地開発公社』でございます。現在、富山市、八尾町、婦中町にそれぞれ土地開発公社がございますが、これを合併時までに統合したいと考えております。なお、新市の公社につきましては、富山市土地開発公社を存続させたいということで協議して参りたいと考えております。

次に提起事項ウでございます。合併協定項目14「使用料・手数料等の取扱いについて(その3)」として、今回は施設に係る内容を提起させていただきました。次の頁をご覧いただきたいと思っております。ここに駐車場等、以下に書いてございます公民館、博物館等、またスポーツ施設等が書いてございます。これらにつきましては調整方針に書いてございます通り、原則と致しまして、現行のとおり新市に引き継ぎたいと考えており、同一又は類似施設の使用料等につきましては、施設の規模ですとか、実態等を考慮しながら、合併後再編してまいりたいと考えております。なお、具体的な現行の料金体系につきましては、別冊で記載しておりますので、後程、ご覧いただきたいと思っております。

次に提起エ 協定項目20「介護保険事業の取扱いについて」でございます。次の頁をご覧いただきたいと思っております。介護保険事業につきましては、先ず1つには介護保険料で、2つ目にはその賦課・徴収事務、3つ目には減免・徴収猶予というようなことでございます。1番目の介護保険料でございますけれども、現在は保険者として、富山市と上婦負の介護保険事務組合、2つの保険者がございます。その中の保険料基準額、これはこの表でいいますところの1段階から6段階ありますうちの第3段階、これは基準額というように申していますけれども、これにつきましては、月額、富山市の場合におきましては、4,052円、上婦負に置かれましては月額4,095

円ということで、調整方針と致しましては、この介護保険料の算定につきましては、合併時に富山市の例により統合してまいりたいと。なお、平成18年度以降の保険料につきましては、新市において新たに策定致します介護保険事業計画に基づいて算定してまいりたいと考えております。

2つ目、賦課・徴収義務でございますけれども、これにつきましては普通徴収。富山市が年12回で、上婦負におきましては年8回と徴収の納期の時期が違うわけでございますけど、調整方針と致しましては、合併時に6町村の例により統合してまいりたいと考えております。

3つ目、減免・徴収猶予ということでございます。これは両保険者とも同一内容でございます。1つには災害等の罹災の方、または2つ目には低所得の方々を対象にと考えておまして、調整方針と致しましては、現行のとおり新市に引き継いでまいりたいと考えております。別冊資料と致しまして、そのサービスと負担水準、分かりやすい資料を付けてございますので、ご覧いただければと思っております。以上でございます。

森 議長

只今説明致しました4項目は、今回提起をさせていただき、次回協議会に正式協議事項とさせていただきたいと思っております。只今説明しましたことにつきまして、何かご質問やご意見等がおありでしたらお受けしたいと思っております。はい、どうぞ。

林 委員

当合併協議会は、「合併に向けて健全財政を目指す」という前提で、取り組みを進めていると理解しております。前回もそういったことでご質問させていただきましたが、今回この提起事項の1番、一部事務組合についての3番の中の富山県市町村総合事務組合の件に関しまして、「合併の日の前日をもって当該組合を脱退し、新市において合併の日に当該組合に加入する」ということですが、これに関して最近の報道を見てみますと、いわゆる特別職の失職に伴う退職金や、退職予定職員の退職金を含めて、構成市町村2町から「現状はこうだ」という資料を目にしております。黒字・赤字といったものも含めまして、新市に負担が掛からないように首長間で、16年度予算を組む時に「話し合いされた」と聞いておりますけれども、この件に関しましても、非常に重大な案件と思っておりますので、来月の協議会上がる前に、各首長に是非お聞きしたい。富山市は入っていない様ですが、16年度末の段階で、分からない状態なのは非常に如何なものかと思っておりますので、清算も含めて、どういった形を予定されているのか、お聞かせ願える範囲で教えていただければと思っております。以上です。

森 議長

先程の事務局の説明にもありましたが、この退職手当の一部事務組合については、富山市は加入していないわけでございます。富山市以外の6町村におかれては、それぞれ清算していただく必要があるという事です。従いまして、合併の日の前日までに清算をしていただいた上で、合併に入っていくということになるわけですが、ただ額まではちょっと今……。もし分かれば。

中斉副会長

額は今把握しておりませんが、かなり、バラツキがある事は事実であります。先般町の議会でもその問題が取り上げられまして、当然、「撤退する時には、各町村が清算をして撤退をする」ということを、私は答えました。以上です。

森 議長

繰返しになりますけれども、脱退される時には、「清算が終わらないとおそらく脱退を認めない」とおっしゃるんじゃないかと思っておりますので、きちんと清算していただいた上で、脱退していただく。そうでないと債務が新市に引き継がれてくるということになりますので。私が今申し上げるのもなんですけれども、きちんと清算していただいた上で、新市に合併していただくということは当然のことだろうと思っております。各首長も同意見のようでございますので、以上で説明にさせていただくことにできませんか。よろしいですか。他にございませんでしょうか。先程も言いましたが、提起事項でございますので、来月の協議会までに、それぞれのお立場で議案の中身を十分ご検討いただければと思っております。それでは、とりあえず提起事項の提起につきましては、以上の通りとさせていただきます。

次に報告事項に移りたいと思っております。事務事業一元化の調整結果につきまして、資料が提示されておりますの

で、事務局から報告をお願い致します。

事務局

報告事項と致しまして、事務事業一元化の調整結果につきまして、別冊の方をご覧いただきたいと思います。事務事業一元化の調整結果報告書（その6）でございます。16年3月13日現在の幹事会での協議済の項目数ということで、今回、福祉保健専門部会ですとか、上下水道専門部会を中心にしながら、協議を進めたわけございまして、前回よりも約50弱の項目を協議しております。現時点での進捗状況でございますけれども、91.7%、約92%の進捗状況でございます。なお、約1,900項目につきまして、幹事会で協議が終了したわけでございますけれども、この中には今後微調整が必要な事項も未だ残っておりますので、合併時までに調整を行いたいと考えております。

森 議長

只今報告申し上げました事務事業一元化の調整結果報告書につきましては、また細かい資料等がございますから、お目通しをいただければと、お願いを申し上げます。それでは以上で協議事項、提起事項、報告事項と予定しておりましたものが終了した次第でございますが、その他と致しまして、ご意見等はございませんでしょうか。

亀谷委員

富山の亀谷です。多分先週の水曜日だったかと思いますが、新聞に、「富山市議会の予算特別委員会で、一部の自治体が駆け込み的な事業費を計上しているということで、委員会で問題になった」という記事が出ておりました。これは、昨年、7市町村長が新市の財政負担を軽減するために、「基金の取り崩しをしない、そしてもう1つは駆け込み的な新規事業は行わない」ということを申し合わせされているということは、私共も承知致しておりましたし、それは皆さんもご存知の通りだったと思います。それが、ここにきて、一部の自治体において、その様な、先程申し上げましたことがなされている、或いはこれからされようとしているということを新聞の記事で見まして、誠に遺憾でありますし、断じて、この様な事は自己の野心や利益のために、40数万人の住民の權益を犠牲にするような行為は断じて許すべきではないと私は思うのでありますが、会長のご意見は如何でしょうか。

森 議長

先ず、新市になりました後の新市の財政運営というものが、健全に、そして持続的に行政サービスを住民の方に提供できるようにしていくということが、合併の協議にあたりましての基本的な考え方だろうというように個人的に思っておりますので、そういったことも背景としながら、先の1カ月前の協議会でもご説明をしましたが、今もお話ございました様に、「基金等の取り崩しについては、なるべく取り崩さないようにしましょう」、或いは、「駆け込み的な事業もやらないようにしましょう」、更には「継続費や債務負担行為についても、なるべく大きなものを設定しないようにしましょう」という様な話し合いをしながら、それぞれ予算編成にご苦労をさせていただいたところでございます。確かに先般の富山市議会における議論でもご質問がございましたが、まだ議決が終わっていらっしゃる自治体、団体もありますし、そもそも、「他の団体の予算につきまして、あれこれ、それはどうだ」というようなことを申し上げるのは些かどうかと思っておりますことから、市議会におけるご質問に対しても、その旨を説明させていただいたところでございます。しかし、法定協議会を組織して、お互いに信頼関係をベースとしながら、冒頭に言いました、新市になった後の健全性というものを視野に入れつつ、仕事を進めていくわけでございますので、それぞれの自治体ごとに、予算が成立した後、「お互いに一定の説明責任というものが、あるのではないか」と思っている次第でございます。各自治体ごとでそれぞれご事情もありますでしょうし、総合計画に謳われている事業も停滞することなく実施しなくてはいけない、その他、様々な背景もあるだろうと思っております。各々合併するまでは、独立した自治体同士でございますので、そこはやはり、端からあれこれ申し上げるのは如何なものかとも思いますが、繰返しになりますが、やっぱり出来上がった予算というものに基づいて進めていくわけでございますので、お互いに、相互に信頼できる様な形での説明というのが必要ではないかと思っております。「私の考えをと」ということでしたので、お諮りもしないでお答えしておりますが、以上で答弁とさせていただきます。

植野委員

ご苦労様でございます。先程議長の冒頭のご挨拶にもございましたように、いよいよ6月を目途に、全ての形成合意を図るということでございますが、正にそういう状況に入っているかと思っております。そういう事を視野に入

れて、私の方からも少しお伺いをしたいと思いますが、前回の合併協議会を見まして、新市の建設計画が案として報告をされたわけでございますけれども、その内、主要事業について、現在鋭意、協議中、調整中だろうと思っております。7市町村それぞれ大きな課題を抱えておる中で、それを全部認めるということは、非常に私は、今程のご意見にもありました様に、「新市の財政を一日も早く健全なものにする」という視点から考えましても、非常に不可能に近いのではないかと私自身認識をしております。しかも、この構成7市町村は32万の人口から2,000人規模の村まで含めて、それぞれ色々な状況があらうかと思えます。そういう事も含めながら、一体、この主要事業について、どのような基準で調整をされようとしておられるのか、その事について確認、お伺いをしたいと思えます。

森 議長

事務局の方からご説明できますか？

事務局

はい。今の主要事業の調整の過程という考え方で、ご説明をさせていただきたいと思えます。先ず、新市の建設計画における主要事業の設定につきましては、構成7市町村のいわゆる主要事業としての位置付け、或いは、要望の概算総額を把握致しました。その結果として、それぞれの市町村間において相当の差異がありますことから、構成市町村ごとに標準財政規模をもとに、事業費の上限となる目安額を設けました。そして普通会計の投資的経費について調整することと致しました。この際、富山市と他の6町村、個々では、規模において大きな差異が出てまいりました。そういったことから、これをそのまま単純に標準財政規模でもって調整を致しますと、あまりにも富山市が突出するものとなったわけであります。また、確認書にもあります様に、富山市以外の地域の均衡ある発展に資するという観点からも、富山市においては新市の健全財政を考慮し、必要な事業のみを選択した中で、その要望額をそのまま据え置くという形にして、その差額分を配分することに致しました。

それで、それぞれの市町村の財政規模を基本とした目安額を設定致しまして、それぞれの責任において、事業を調整し、洗い出しを行ったところです。なお、新市の建設計画では、これを基に財政計画との整合性を図りながら、全体としての再調整を行い、主要事業としての位置付けをしてまいりたいと現在考えております。以上です。

植野委員

よく分かりました。やはり、この標準財政規模額で見積りをするということにつきましては、理解を致しましたけれども、先般の合併協の質問にもございました様に、これはある意味では、新市の夢を語る部分でありますけれども、これまでに各市町村が積み残しをして、それを今後どのようにきちんと整理をしていくかという財産の負の部分についても、やはり整合性を保たなければならないと思っております。そこで現実には、その財産の基金にしましても借金にしましても、大変大きなバラツキがありますので、このことをしっかり踏まえて、そして調整をされることを、私は、ここではっきりと会長に強く要望したいと思えますので、是非この際、森会長の考え方をお聞かせいただきたい。

森 議長

まず、どの自治体も、この額まで要望できるからといって、それほど必要性が高くないものまで主要事業にあげてられるということはないだろうと思えます。最初に言いましたのが、基本的には、新市がきちんと、健全に運営していけるということが、第一のことでございますので、そのことを配慮していただいた上で、しかし、単独で町村を維持していくにしても、富山市を含めて市町村を維持していくにしても、どうしてもやらなければいけないこと、いつ頃までやらなければいけないということも含めて、必要最小限の事業について、リストアップして主要事業の協議に臨んでいただくことだろうと思っております。今、事務局の説明にもありましたが、富山市につきましては、標準財政規模割ではあまりにも大きく突出してまいりますので、富山市は当初、総合計画等も含めて、これだけの事業を主要事業として考えていきたいというものを提出させていただいて、残りは財政推計シミュレーションとの絡みや、今後も見直しが必要であると思えますけれども、例えば、10年間でこの程度の投資的経費が使えるのではないかと、ソフトも含めて、これだけは大丈夫だろうという額につきましては、その差額、富山市がカウントしたものを標準財政規模割で一定の目安とさせていただいたわけです。先程も言いましたが、目安でありますから。「目安まで、どうしても額を上乗せしなければいけない」という発想で主要事業を

構成している自治体はないと思います。それを、先ずご理解いただきたいのが1つ。従って、それぞれお出しいただく主要事業については、各自治体ごとで、極めて大事で、必ずやらなければならない、地域住民のニーズもあるという事業が上がってくるだろうと思います。その上で全体を調整する訳ですし、事務局なり、幹事会なりで纏まった主要事業につきましても、財政推計との整合をみながら、最終的には新市建設計画として、この法定協議会において、各委員の皆様方のご理解をいただいて議決をする必要がある訳でございますので、今、ご要望やご意見の主旨も拝しながら、鋭意協議をしまいたいと思っております。十分心して取りこんでいきたいと思っております。

植野委員

会長、大変くどうようございますが、先程、富山市の亀谷委員もおっしゃった様に、私共、この後、すべからず地元へ帰って、このことの中身についても住民の皆さんに説明をしなければならない時期を迎えておる訳でございます。住民の皆さん方が、本当に異論が無いような形のものを、是非精力的に、ひとつ調整をしていただきたい。以上でございます。

森 議長

今のお話の中に「既に整備済みの資産が沢山あるところとないところがあるとか、それと裏腹の関係で、負債が沢山あるとかなないとか等も踏まえて、調整を」というご主旨のことがありましたので、そのことについては触れませんでした。そのご意見も含めて調整をしていきたいと思っております。

植野委員

そういった誤解を解くためにも申し上げたので、よろしくお願い致します。

森 議長

はい。考え方としては、よく理解させていただきます。はい、どうぞ。

山田委員

冒頭に会長さんのご挨拶の通り、「三寒四温のこの時期に健康に留意してください」というお話がありまして、健康には留意しているんですが、不幸にして風邪をひかれた方もおられます。そこで、お許しをいただきまして、意見をひとつ代読させていただきます。『直接今回の協議事項や提起事項に関係のないことではありますが、先程来財政、或いは16年度予算等についてのご意見がありましたので、私も新市の財政に影響のある事柄についてお願いがございます。協定項目5の「財産及び公の施設の取扱い」については、現時点で提起されていないため、今後の調整を図られる上でのお願いであります。この協議会は、方針が新設合併であり、7つの市町村が対等のところから協議を始めており、この財産に関することについても、対等なところから話し合いがなされるものと思っております。これまで各市町村では、それぞれの総合計画や独自の施策によって、真に必要な事業を実施され、一部起債を財源とし、一方、基金も積んでこられたわけでありまして。我が細入村もそうでありまして。しかしながら、これらの起債や基金を新市に引き継ぐ場合、現在の状況が地域理由を考慮しても、対等合併としてお互いが納得できるものであるかどうかということでありまして。さらに平成16年度予算について、既に議決されている市町村が多いとは思いますが、財産は新市に引き継ぐほか処分する方法がありませんので、現在より大幅に債務が増えることだけは極力避けていただくという事が必要ではないかと思っております。そこでお願いでありまして、これらの財産、特に起債と基金の問題については、何とか調整を図っていただいて、合併協議に臨む信頼関係を築いていただけないかということでありまして。あまり時間がありませんが、首長間、或いは幹事会で納得のいく、そして合併する7つの市町村が互いに信頼できる形を出していただいてから、この提起をしていただきたいと思っております。私は、この信頼関係を築けない場合、本当に合併するパートナーとして、今後の合併協議が円滑に進めていけるか不安に思いますし、住民の方々への説明にも苦慮しなければならないと思っております。会長のお答えは要らないので、なるべく全ての方が信頼を持って納得され、円滑に合併協議ができるよう、ご配慮いただけますようお願いを致します。』

これが、本多委員のお願い事項であります。先程来、会長からいろいろご答弁もいただきまして、納得する部分が非常に多く、私も同感でありますけれども、先般も申し上げました通り、色々ございますけれども、要は財政的に、負の財産の問題については、先般の協議会でも私が申し上げましたが、いわゆる真水の負債につ

いてはそれぞれ財政計画から、全部、富山市も含めて差し引いていただいて、それから新たに構築される方が一番公平でよろしいのではないかと。特に現況の中では、先程の会長のお話の通り、色々な計画に基づきまして、富山市だけが、大幅に、非常に額が大きくなるというので調整をされ、6町村に形の上で分けていただいたという形になっておりますけれども、そんな中で富山市の皆さんも、「この合併は良かった」というような形に収めるには、公平な結論を出した上で、必要なものは必要、これはひとつ我慢してもらおうかというような事柄を今度の財政計画などに反映して、提起させていただきたいということを切にお願い申し上げる次第であります。以上であります。

森 議長

はい、どうぞ。

五本委員

富山市の五本でございます。今程、富山市の亀谷委員からも発言があったわけでございますけれども、私共が予算特別委員会でも市長にご質問したわけでありまして。私が市長に質問申し上げたのは、7地区それぞれ説明責任があるわけでございますけれども、少なくとも合併特別委員会の委員長として、富山市民32万市民の皆さん方に、説明責任を果たす義務がある。加えて、7市町村42万の皆さん方にご理解をいただいて、素晴らしい合併をさせていただいて、そして、素晴らしい新市が築きあがることを私は願っているわけでございます。そういう観点から質問をしたわけでありましてけれども、今の会長の答弁の中に、私が聞こうと思っていたことが一部ありました。私はあの時、7月31日の第2回構成市町村長会議で「3点の申し合わせが先ずあったのですか」ということを、お伺いした訳です。今亀谷委員の方から、「そういうことを私共も認識をしている」ということでありますから、これは、先ず「そういう話し合いがあった」と受け止めさせていただいて結構ですね。

森 議長

はい、そうです。

五本委員

そうしますと、翌日の新聞には「そういう事がなかった」という報道もされていまして、何となく、「富山市議会の五本が間違った質問をしたのか」という印象もあった訳であります。これはひとつ、この場で「そうであったということ」をご認識していただければ有難いと思います。そういう中で私が申し上げたのは、それぞれ今16年度予算の中で、少し触れさせていただいた訳でありますけれども、富山県内35市町村、富山・高岡以外はそれぞれ知恵を絞りながらの予算組でありますから、ある程度の基金取り崩し等々については、33市町村も結構そうありますから、これは理解ができますと。ただ、その理解できる枠を超えて、私共が何となくそう思う枠組みがあると申しましたのは、1つには、三位一体の改革等々で、国から各地方自治体にくる支援の額が小さくなってまいりました。そういう中で、いろいろな事業を踏まえる訳でございますけれども、一部、私が思っておりますのは、新市になってから、いろいろ建設計画をローリングしていただいて、その後、「ここまで来て、こういう力がある、まだ余力があるから、こういう事業もやればどうですか」という形なら理解できる訳でありますけれども、その先に、地域再生事業債というものがある訳でありますけれども、これは全く交付税が算入されない、全くの借金なんです。そういう借金を敢えて作らなければならぬかということ念頭において、ご質問したのでありますけれども、うちの会長、富山市の市長であります。他町村のことはなかなか答弁しにくいという事だったので、それが1つと。

もう1つは、先程の意見にも入っていたと思いますが、やはり「真水の借金」という言葉がでるわけでございます。今構成7市町村を見ておりますと、各自治体における1人当りの借金といえますか、分かりやすく言いますと、約20万円台であります。1市町村だけ50万という数字がでております。これは、私共とすれば、多少、腑に落ちない。「そういう調整を、今後していかなければいけない」という思いもありますし、例えば、富山を含めて、6市町村は20万円台であるが、50万円台のところもあります。それも首長会議でご理解いただいているというような事も伝わってまいります。その辺、会長は言いにくい面もあるでしょうが、明確にお答えいただきたい。本当に20万の借金の自治体と50万の借金の自治体、これを首長会議で承認されているということでございますけれども、これは本当なのかどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

森 議長

何度も申し上げてきましたが、先ず首長会議で16年度の予算編成にあたって、「合併前の駆け込み的な新規事業は行わないように努める。それから、合併後の新市に負担を引き継ぐことになる新たな継続費や債務負担行為の設定は可能な限り行わないことに努める。それから財政調整基金、減債基金は可能な限り取り崩さないように努める」ということの申し合わせをした訳です。それに基づいて、それぞれの自治体が予算編成をしてこられた訳ですが、今、委員のご質問の中にもありましたが、それぞれ事情もあり、加えて三位一体の改革の結果は、非常に深刻な状況をも招いてきたことから、それぞれのご判断で、新たに基金を崩して予算化されたり、或いは起債を組んで予算編成されたという事態になってきたことは、ある程度、ご理解いただきたいと思いますし、私自身は、そういう受け止め方をしております。そうは申せ、今もお話がありました様に、お互いに良識ある対応をしてきた訳でございますけれども、お互いの信頼というものをやっぱり構築していくことが、同時に大切な事でございますので、議会の皆様方や、何よりも市民の皆様方に理解していただきますためにも「予算が議決した後、場を設けた上で、一定の説明責任はお互いに果たしていかなければならないのではないかと考えている」ということを申し上げたところでございます。

さて、その結果として、最後にお話がありました、「住民一人あたりの起債残高が、小さいところもあれば大きいところもある、これをどうするか」とのご質問でしたけれども、結果として、今現在発生している、或いは16年度に新たに発生する訳でございますので、それを調整して、どこかが誰かの分を肩代わりするとか、そんなことは出来るはずもないし、またするべきでもございません。やっぱりお互いに状況というものを踏まえながら、どう新市において飲み込んでいくのかということ判断の材料、非常に大きな、主要な材料として、考えていかなければならないと思います。また、16年度の個々の事業について、「了解するも何もない」ので、それぞれ独立した団体ですし、各団体の自主的な判断で予算を組まれる訳ですので、「了解しませんとか、了解する」とかいう事柄ではないと思います。

但し、その結果として、色んな事業がそれぞれ実施される訳ですし、新たに起債も発生するかもしれません。その事も含め、「どう判断するかは、お互いの責任」と思います。独立した自治体が組まれる予算について、口を挟むべきではありません。しかし、結果として、「どういう予算を組まれたか」について、「お互いに我々がどう判断するか、どう評価するか」はこちらの責任だと思っておりますので、委員の皆様方も、できればそういうご理解をお願いしたいと思います。答えになってないかもしれませんが……。

五本委員

「大変苦しいお答え」と思いますけれども、今の話の中に、「予算が全部成立してから、話し合いの場もある」ということでございますから、その場に、私共は大きな期待をしたと思います。色々ご事情もありましょうが、構成7市町村の住民の皆様方に、我々7市町村の責任ある議会の立場の者が、しっかりと説明できるようなお答えを賜りますよう、大きな期待を致しております。

やはり何と申しましても、昨今の新聞で色々出ておりますが、私共、7市町村の特別委員会委員長間の話し合いをしている訳でありますけれども、富山広域圏のこの合併だけは、「絶対に1枚の葉もこぼしたくない」と。「しっかりスクラムを組んで進めていただきたい」との強い願いを持っておりますので、敢えて申し上げております。その点は1つご理解をいただきたい。会長を苦しめようと思って言っておる訳ではございませんので、一つよろしくお願ひしたいと思います。最後まで信頼関係を保って、素晴らしい、いい枠組みが出来るように期待致しております。

もう1つ、今心配致しておりますのは、今日のこの、16年度の事業計画及びスケジュールにありますように、「各市町村議会における合併関連議案の議決は、9月の議会を目途に」と書いてありますが、会長にお聞きすべきかどうか分かりませんが、「合併する、しないは9月、秋以降でいいのではないか」という話が、私共の方に漏れ伝わってくる訳でございます。聞き違いなら結構ですけれども。執行部側として、幹事会等でそういう言葉をお聞きであるかないか、如何ですか。

森 議長

今のご質問の前に、先程、「成立した予算についてお互いに必要であろう」と申し上げましたが、だからといって、「そこで協議をして、何かを削るとか、増やすとか、出来るはずのない事柄」ですので。それぞれの団体、それぞれの議会がお決めになったことです。「中身についてお互いに説明しあう」ということは大事だろうと思いますが、「そこで話し合いをして、納得できるように」というご主旨のお話がありました。とても出来るはずのない

ことです。それぞれの議会のご判断に基づくそれぞれの団体の予算でありますので、ここは一つ誤解のないようお願いしたいと思います。それから、「9月議会で合併の議決をする」というスケジュールにつきましては、当初から、そういうスケジュールを視野に入れながら協議を続けてまいっております。少なくとも当局は、そういう考え方で進めてきているということでありますので、そうでないご発言が「有ったか、無かった」かは存じませんが、「無い」と思います。

五本委員

くどくなりましたけれども、最後に、「そういう考えの市町村は無い」と、受け止めて結構でございますね。それは、それでよろしゅうございますけれども。だとすれば、私共はこれから議論をしていく訳でありますけれども、先般、林委員から「議会のあり方」について質問されました。私共としては、この24日に議論する場を保守系で持ちます。その後、7市町村に持ち帰って、まだ3～4回会議にかかると思います。最後は、委員長会議を3～4回開催しまして、7市町村の議長、富山市の島田議長以下、7名の議長、全員出席をいただいて、その場で結論をみて、合わせてかけていくと。この前の質問に対する答弁でありますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。

森 議長

はい、どうぞ。

大田委員

先般の新聞報道で、今3月定例会において、企業に対する立地促進策として、新たな助成制度を導入するための条例制定を、2つの町で今議会に上程されていると聞いている訳でございます。この調整については、既に正式協議が終了しているのではないかと思っている訳でございますが、調整の終わったものについて、この段階で新たな助成制度を設けることについては、合併協議の段階で他の市町村にきちんと説明をし、了解を得ておく必要があるのではないかと思う訳でございますが、今回の場合、そのような説明がなされていたのかどうか、その経過をお聞かせいただきたいと思ひます。

森 議長

調整結果の中に条例というのが入っていたのですか？ ちょっと説明をお願いします。

事務局

はい、今のご質問ですけれども、「助成制度の新設」について、事務局に対して事前に説明や協議があったかどうか。新聞報道されている八尾町と婦中町に関する条例制定についてお尋ねのことと思ひます。

先ず、八尾町につきましては、幹事会で「条例化を図りたい」旨の報告が専門部会からありました。1月30日の協議会提起資料の中にも、その旨が記載されております。婦中町につきましても、担当者レベルでの情報交換が行われたと伺っております。そこで、今回、2つの町で議会に提案されています助成制度につきましては、前回合併協議会で承認された調整方針を考慮した内容になっており、「1年限り」が対象であり、調整方針に対する影響はございません。

大田委員

分かりました。有難うございました。

森 議長

はい、どうぞ。

北山委員

専門部会の皆様方に少しお願ひをしたい。1つは福祉問題についてです。今、障害者、特に知的障害の皆様方が、年金をもらっております。これは2級の方で66,000円。ところが施設に入っておりますと、負担金が40,000円掛かります。その他に介護保険料も掛けていくと、親も兄弟もいなくなったら、この人たちは生活がしていけないという状況になっている訳です。このことを「今度の新しい市の中で、どう対応するのか」、しっかりと専門

部会で協議していただいて、明るい話を聞かせていただきたい。もう1つは、教育の問題であります。今、全国で自殺者が33,000人、フリーターが700万人、虐待・不登校、特に富山の駅など夜に行ってみますと、地球人が火星人が分からないような人たちがどんどん増えている。「これは何故なのか」という事を審議していただきたい。私は、この教育問題の中で、各地域で学校の統廃合が進められておりますが、「物を合併して大きくすれば、そのことが解消するものではない」と思っております。教育というのは、寺小屋でもやればきちんと出来るということもあります。そういったことを解決するには、とにかく、教育の場で立派な先生を養成することではないかと思っております。昔は、先生、教師という人たちが、子供も親も教育した。しっかりと叱る人たちがいた。それによって、不登校とか不良化があまり進まなかった。ところが、今、昭和の30年40年代に生まれた先生方は、そういう厳しい目にあっていないから、子どものことも親のこともしっかりと叱れない教員ができています。このことは「国の根幹に関わること」と私は思って、心配をしている一人であります。専門部会で、「将来、すばらしい先生でなしに、教師を作るか。師という言葉のつく人を作らないと、これからの人間教育、社会教育が出来ないのではないか」と思っておりますから、この次の協議会でも結構ですし、また5月の協議会でも結構でありますから、専門部会で十分協議していただいて、後光の明るい話を聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを致します。

森 議長

ちょっと待ってください。北山委員、水を指すようで申し訳ありませんが、些かこの法定協議会での、仮に専門部会とは申せ、精神論の議論ばかりという形で、ご納得がいただけるようなご返事ができないのではないかと危惧します。ご意見としては伺っておきます。なお、教員人事については、人事権は県にございますので、お話の主旨は、県の教育委員会にもご発言があった旨をお伝えしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。福祉制度については、色々なケースがありますけれども、専門部会などで十分協議をしております。具体的内容については、この場でなくて、「こういうケースはどうなる」ということであれば、場を変えてご質問いただければ、専門部会の方からご説明をさせたいと思っております。

北山委員

それですね、専門部会の皆様方の構成メンバーを私は知っておりませんので、できれば福祉部会なり、あるいは教育専門部会の構成メンバーの方々に知らせていただければ、事務局の方へ色々ご意見を申し上げたいと思っておりますので、今後共よろしくお願い致します。

森 議長

先ず、役場の担当課長に言ってください。はい、どうぞ。

杉山委員

先程来、議員の皆さんから、色々ご心配をいただくご意見をお聞き致しました。そのご心配がよく分かりました。今後7市町村が不信感を抱いて進んでいくのは駄目だと思います。それで八尾町と致しましては、皆様方と変わらぬ信頼関係のもとに、この合併協議を進めさせていただきたいと思っております。私は、市町村合併特別委員長と致しまして、今日、ご心配いただきましたことにつきまして、町長としっかり相談致し、新市の将来像をきちんと住民の方に示し、そしてまた、これからも皆さんと一緒に協議出来るよう対処していきたいと思っております。私と致しましては、これからも皆様方が良きパートナーとして、それぞれが良きパートナーとして、協議できることを望んでおりますし、素晴らしい新市を作りあげていきたいと思っております。そのために、今日ご心配いただきました色んなご意見、行財政のことについてが中心だったと思います。このことについても、目一杯、努力致しますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。どうぞ、よろしくお願ひします。

森 議長

はい、先生、どうぞ。

宮口委員

新市計画策定委員長を仰せつかっております早稲田大学の宮口でございます。やりとりを伺っておりまして、一言だけ発言させていただきたく思います。新市の合併にあたって、駆け込みとか、無理な予算の使い方という

のはもちろん論外でありますけれども、富山市の様に30万を超える市もあれば、過疎の村も一緒になろうとしている、そういう時でありますので、いわゆる市場原理が働く地域、一般には人口30万ぐらいと言われております。そういうところの財政が非常に規模も大きく、突出しているのは当たり前であります。一方過疎の村もある訳でして、その違いというのは、基本的には今の経済システムの中での市場原理によることが大きい訳です。そこで、「一人ひとりの住民がきちんとやっているとか、いないという話ではない」ということで、そういう観点から、30万都市である富山市の関係の方は、あまり被害者意識を持たないで、大きな心で合併に組していただきたいという印象を持ちました。もちろん個別の、どこの借金が多いとか多くないとかいう話とは無関係の話であります。そういう市場原理が働かない空間も、これから富山市という大きな市のもので、いわゆる場としての力を発揮していくような取り組みも必要でございます。これは、人口が少なくてもいい訳でありまして、そのような認識を是非もっていただきたいと、私見でございますけれども、申し上げておきたいと思っております。

森 議長

有難うございました。はい、どうぞ。

五本委員

反論する訳ではありませんけれども、決して被害者意識は持っておりません。私が申し上げておりますのは、32万人から2,000人まで、構成7市町村住民全部が理解できるようなまちづくりをしようと申し上げております。富山市民にお叱りを受けるかもしれませんが、富山市が多少の犠牲を払っても止むを得ない部分もあるのではないかとこのぐらいに思っておりますので、誤解の無い様にご説明を申し上げておきます。

森 議長

活発なご意見やご議論いただいて有難うございます。せっかくの機会でございますから、他にもご発言をいただければ大変有難いと思っておりますが、ご意見等はございませんでしょうか。よろしいですか、はい。

林 委員

この合併協議会は、富山県内の中でも、この富山地域合併協議会というのは、非常に前向きな協議を続けてきたと認識しております。先程来の発言は、会長が立場上言いづらい事だろうと思ひますし、そういった意味で議員の皆様はちょっと心配しているということで、ご発言されたのだと思っております。首長様方におかれましては、もう決議されたところもあると聞いておりますけれども、16年度予算の中で、「本当にどうあるべきか、新市に対してどうあるべきかというものを、重々理解して、きちっとしたものを出していただかなければ、とりあえず出てきたもので9月になって判断するという事ではない」というように考えております。そのために、電算システム等々の予算も組み込まれたと考えておりますので、あくまでも、この合併協議会に関しましては、合併に関して前向きに、一つも欠けることなく話を進め、その上で住民に説明して、その結果、最終判断をされると理解しております。そうした意味で、是非来月には、そうした形がしっかり出てくるものと思ひます。先程私が発言した退職金云々の部分も、どこの町村が赤字なのか分かりませんが、16年度予算の中で、事業とのバランスをとって、当然解消していただけるものと期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

森 議長

はい、有難うございました。それではご発言も無いようでございますので、以上で本日の議事を終了致したいと思ひます。先程も少し申し上げさせていただきましたが、忌憚なく色んなご意見をいただくことができ、非常に良かったと思っております。この協議会の場のみならず、折に触れましても、色々ご意見を出していただける場合には、事務局その他、窓口がございますので、ご一報いただければ大変有難いと思っております。どうもご苦労様ございました。以上で本日の議事を終了致します。

事務長

はい、会長、有難うございました。それでは、次回の日程についてご案内を申し上げます。次回は、4月の27日、火曜日、午後2時より、同じくこの場所におきまして第13回の合併協議会を開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひを致します。以上をもちまして、第12回富山地域合併協議会を閉会させていただきます。どうも有難うございました。

第 1 2 回 富 山 地 域 合 併 協 議 会

会 議 録 署 名

会 長 森 雅 志

署名委員 堀 勇 一

署名委員 名 徳 隆 弘